

2026 年度
昭和医科大学
認定看護師教育課程

〈特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B 課程〉

入学試験要項《2 次募集》

昭和医科大学認定看護師教育センター

2026年度 認定看護師教育センター入学試験要項

1. 教育理念

本学は医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部と大学院を擁し、医療に関するあらゆる学問を総合的に創造する、私立医系総合大学である。建学の精神である「至誠一貫」のもと、真心を持って国民一人ひとりの健康を守るために孜孜として尽力することが本学の使命である。

知識や技能の修得だけでなく、生命の追究に必要な人間性、独創性を培うことのできる全人間的教育を行い、優れた医療人の育成を目指している。基礎教育では看護師、保健師、助産師、医師等の育成、大学院においては、医療分野のリーダーとなる人材を育成し、社会に貢献できる優れた人材を輩出している。

認定看護師教育では、国民の健康と安寧に貢献できる高度な看護実践者である認定看護師の育成を目指す。

2. 教育目的

<認知症看護分野>

1. 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
2. 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

<感染管理分野>

1. 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. 募集分野と募集人員

<認知症看護分野> 若干名
<感染管理分野> 若干名

各分野のカリキュラムには以下の特定行為研修（特定行為区分）を含んでいる。

特定行為区分	認知症看護分野	感染管理分野
共通科目	○	○
栄養および水分管理に係る薬剤投与関連	○	○
神経および精神症状に係る薬剤投与関連	○	
感染に係る薬剤投与関連		○

4. 受講料

	認知症看護	感染管理
入学金	50,000円	50,000円
受講料	1,060,000円	1,070,000円
実習費	100,000円	100,000円
合 計	1,210,000円	1,220,000円

※ 合格手続き時に一括で納入するものとする。

※ 上記受講料以外に、書籍代、遠隔授業のための Wi-Fi などの通信環境を整える費用が必要となる。

※ 実習費は、認定看護課程「臨地実習」のことをさす。

※ 特定行為研修については、自施設実習が行えない施設においては、別途実習費が生じる場合がある。

※ その他交通費等については、実費負担となる。

5. 修業期間

2026年6月～2027年3月（10ヶ月）原則として、平日を開講する。

開講場所は、昭和医科大学旗の台キャンパス（東京都品川区旗の台）となる。

年間予定

2026年6月1日 開講式（予定）

6月上旬～9月 共通科目（特定行為研修） e ラーニング授業※1

9月上旬～10月頃 共通科目・専門科目（特定行為研修） 講義演習 集合教育※2

10月頃～11月中旬 特定行為研修区分別実習 自施設実習※3

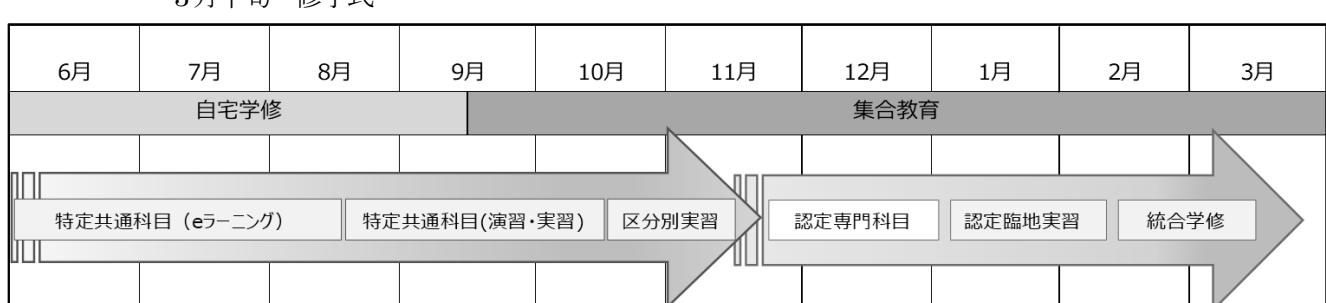
11月中旬～12月 共通科目・専門科目（認定看護分野） 講義演習

2027年1月～2月 認定看護分野臨地実習

2月 統合演習

3月 修了試験

3月下旬 修了式



※1 e ラーニング授業について

すべての特定行為研修共通科目と一部の特定行為研修区分別科目は e ラーニングとなっている。受講生はインターネットに接続が可能なパソコンを各自で準備し、自宅で学習する。

採用教材(予定) 共通科目・区分別科目：学研メディカルサポート

※2 集合教育について

特定行為研修の演習、科目修了試験は学内で行われる。

※3 特定行為研修の実習について

特定行為研修の実習は、継続した指導医の指導のもと、教育課程修了後も特定行為の実践が安全に行われるよう、原則受講生の所属施設で実習を行う。自施設が実習施設の要件を満たさない場合は、昭和医科大学認定看護師教育センターの協力施設での実習を考慮する。ただし協力施設での実習においては、別途実習費が生じる場合がある。

なお、自施設で実習が可能かどうかは合否には影響しない。

<自施設実習の要件>

- 1) 所属施設の医療安全体制、緊急時の対応体制を構築していること。
- 2) 臨床実習指導者を確保できること。
 - (1) 臨床実習指導者とは以下のものをいう。
 - ① 臨床研修指導医
 - ② 7年以上の臨床経験があり、医師・医学生への指導経験を有する医師
 - ③ 特定行為研修修了者（2010～2012年の試行事業含む）
 - ④ 専門看護師、認定看護師、大学での教授経験を有する看護師
 - (2) 特定行為研修指導者講習会を受講していることが望ましい。
 - (3) 指導者には必ず医師が含まれていること。
 - 3) 患者への同意説明体制がとれること。
 - 4) 実習期間内に該当症例数の確保等の要件を満たす体制が望ましい。

6. 受験資格

次に定める要件をすべて満たしている者

1) 共通要件

- (1) 日本国の看護師免許を有する者
- (2) 看護師として5年以上の実務研修を有する者（2025年12月末時点）
- (3) 次に定める各看護分野の看護実績を有すること

2) 分野別要件

<認知症看護分野>

- (1) 通算3年以上（2025年12月末時点）、認知症の人の多い施設（在宅ケア領域を含む）での看護実績※を有すること。
- (2) 認知症の人の看護を5例以上担当した実績を有すること。
- (3) 現在、認知症の人の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等で認知症の人の看護実践に携わっていることが望ましい。
※看護実績とは、認知症看護部門の看護に直接携わった経験をいう。
※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす。

<感染管理分野>

- (1) 通算3年以上（2025年12月末時点）、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT、リンクナース会等）を有すること。
- (2) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。
- (3) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。また、医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。
※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす。

【留意点】

- ・受験者は、健康で研修期間中皆勤できることが望ましいため、受験に際しては、所属長とも十分に検討したうえで出願すること。
- ・学業と勤務の兼業はできない。ただし、自宅学修の場合はその限りではない。
- ・本教育課程では、講義・演習・臨地実習において、原則土日を除く週5日間実施する。
- ・各科目は履修すべき時間数の5分の4以上を出席しなければならない。また、授業時間以外の多くの時間を授業の予習・復習、レポート作成、試験準備などに確保する必要がある。

7. 出願期間

2026年1月6日（火）～2026年1月27日（火）期間までの郵送必着

※入学検定料の入金期間も上記期間のみとする。事前の入金は無効とする。

8. 出願手続

入学検定料を振り込んだ上で、下記の出願書類を出願期間内に昭和医科大学認定看護師教育センター事務局宛に「簡易書留」にて郵送すること。（出願書類は郵送に限る。）

◎入学検定料振込

(1)入学検定料

50,000円

※入金後の返金対応は一切行わない。

(2)振込先

三菱 UFJ 銀行 わかたけ支店(809) 普通 2497381

口座名義：学校法人 昭和医科大学 理事長 小口勝司

認知症看護分野：「ニーニンテイー受験者名」

感染管理分野：「カーニンテイー受験者名」

※受験者名は全角カナで姓名の間は詰めること

※勤務先機関から振り込む場合は振込んだ後センターに連絡すること

◎出願書類

(1)入学願書

本学所定のもの

(2)履歴書

本学所定のもの（写真1枚貼付）

(3)受験票

本学所定のもの（写真2枚貼付）

(4)写真

出願前3ヶ月以内に撮影したもの3枚

縦4.5cm×横3.5cm、裏面に氏名を記入

全て同じ写真を使用し、履歴書および

受験票の該当欄に1枚ずつ貼付

(5)実務経験報告書

本学所定のもの

(6)志望理由書

本学所定のもの

(7)推薦書

本学所定のもの

(8)所属施設の特定行為に関する情報

本学所定のもの

(9)免許証の写し

看護師免許証の写し（A4版に縮小すること）

(10)入学検定料振込控え

ATM「ご利用明細書」（ネットバンキングの場合は振込がわかる画面を印刷）

(11)受験票返信用封筒

レターパックライト（青）に返信宛先を明記すること

(12)既修得科目

該当者のみ

　　履修免除申請書

(13)特定行為研修

該当者のみ

　　修了証の写し

【出願上の注意】

※ 事前エントリーを必ず行うこと。

書類送付とホームページ上（<https://www.showa-u.ac.jp/education/cn/>）でのエントリー両方が完了していない場合、受験を認めない。

※ 自筆部分は黒インク（ボールペン可）を用いて楷書で明瞭に記入すること。

※ 書類の枠内に納まるように記入すること。なお、様式の枠等を変更しないで記入することとし、必要に応じて、文字ポイントを小さくして入力すること。（志望理由は除く）

※ 出願までにパソコンで訂正ができる場合は、印刷した紙の訂正箇所に二重取り消し線を引き、押印すること（修正液等による訂正是認めない）。

※ 出願手続き完了後の書類の訂正、変更、検定料の払い戻し、あるいは提出書類の返却などには一切応じない。

※ 試験期日3日前になんでも受験票が届かない場合は、本学認定看護師教育センターに連絡すること。

※ 病気や怪我等により受験上特別な配慮を必要とする場合は、試験2週間前までに本学認定看護師教育センターに連絡し、相談すること。

9. 書類の提出先・連絡先

〒142-0064 東京都品川区旗の台 1-8-12

昭和医科大学 認定看護師教育センター事務局

電話 : 03-3784-8794 メール : showanintei@nr.showa-u.ac.jp

※電話でのお問い合わせ：平日 10:00 から 16:00 まで（土・日・祝日を除く）

※メールでのお問い合わせにご協力ください。

10. 試験期日

2026年2月7日（土） 集合時間 9時00分

11. 試験場

昭和医科大学 旗の台キャンパス 教育研修棟 （地図参照）

12. 選抜方法

出願後、入学要件について書類審査を行う。

入学資格がある者に対し、学力試験（専門科目）（I：客観式問題、II：状況設定問題）、小論文、面接を実施し、志望理由書の内容も総合して、入試委員会にて審議し決定する。

時間割

期 日	科目名	時 間
2026年2月7日(土)	諸注意	9:00～9:10
	学力試験	9:10～10:20
	諸注意	10:40～10:50
	小論文	10:50～11:50
	昼 食	11:50～12:50
	諸注意	12:50～13:05
	面 接	13:05～

※開場は8:30からとする。

※状況により試験時間に変更が生じる場合がある。その際は変更が決定次第連絡する。

※当日のマスクの着用は個人の判断にゆだねるが、状況に応じて必須とする場合がある。また、入学試験当日に発熱等の感染症が疑われる症状がある方は、試験会場への入館は認めない。なお、これを理由とした追試験の実施は予定していない。

※面接終了後、適宜解散となる。

13. 合格者の発表

2026年2月13日（金）16時

※昭和医科大学ホームページに掲載する。

※合格者には、合格証および入学手続書類を郵送（レターパック）する。

※合格発表に関しての電話による照会は一切受け付けない。

14. 入学手続

入学金および受講料を全納の上、所定の期日までに書類手続を完了すること。

入学辞退を決めた場合は、早急に申し出ること。

入学手続き期間：2026年2月16日(月)～2026年3月9日(月)(郵送必着)

【費用の補助制度（奨学金情報）】 本学は以下の制度が利用できる。

◇厚生労働省 教育訓練給付制度（給付型）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

◇公益社団法人日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金（貸与型/無利子）

https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/

※本学に在籍する合格者については、学内の奨学金制度の連絡を別途行う。

15. 入学辞退

入学手続後、開講式の10日前(土日祝日の場合は翌日まで)17時までに入学を辞退した場合は、届出により入学金を除く受講料を返還する。これ以降の返還は一切いたしかねる。

ただし、4月1日以降に入学辞退を申し出た場合、特定行為研修に関する費用を返還することはできない。

入学後、所定の期間内に履修できない場合であっても、納入金を返還することはできない。

16. 個人情報の取り扱いについて

出願および入学手続にあたって提出された個人情報は、入学試験の実施・合格発表から入学手続、および入学後の修学指導・支援等、大学が必要と判断した事項を行うために利用する。

17. 成績開示について

不合格者であって、受験者本人からの情報開示請求があった場合に限る。

入学選抜試験の総合得点と順位を開示する。

開示請求先：メール（showanintei@nr.showa-u.ac.jp）にて受験番号・氏名・郵送先を記載の上依頼すること。

開示受付期間：2026年2月16日(月)～2026年2月27日(金)

開示予定日：2026年3月中旬、郵送にて開示

18. 当日の諸注意について

- 試験当日は、受験票および筆記用具を必ず持参すること。（解答用紙はマークシートのため、鉛筆推奨）
- 入口では、スタッフに受験票を提示すること。
- 試験開始から20分以上遅刻した者は、原則として、受験を許可しない。
- 試験室への入室、試験の開始および終了の時刻は、試験監督者が口頭で合図する。
- 試験室では、受験番号により指定された座席に着席し、受験票を机上の受験番号シールの下に並べて置くこと。
- 試験室では、答案作成に必要な鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、時計、ティッシュ（袋から中身だけ取り出したもの）以外の物は、机上に置いてはいけない。（ウェアラブル端末、計算機能、辞書機能等を有する時計、文具の使用は認めない。）
- 携帯電話、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子機器を持参している者は、電源を切って、かばんの中へしまうこと。
- 耳栓やひざ掛けの使用は試験監督者の許可を得ること。ただし、試験中に耳栓着用により指示等が聞き取れない等の不利益が生じた場合でも使用者の責任となる。
- 試験中、発病または緊急時等やむを得ない場合は、挙手をして合図し、試験監督者の指示に従うこと。
- 試験中に不適切な行為があった者には退室を命じ、それ以後の受験は許可しない。
- 試験当日は、各自昼食を持参すること。
- 構内の駐車場はないため、公共交通機関を利用し、試験場へ来ること。
- 構内は全面禁煙とする。

19. カリキュラム概要

I. 認知症看護

(目的)

1. 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
2. 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対して指導を行える能力を育成する。
3. 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 高い臨床推論力と病態判断力に基づいて、認知機能障害及び身体疾患の合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。
2. 認知症の発症からエンドオブライフまで、住み慣れた地域あるいは在宅で生活を継続できるよう、症状マネジメント及び生活機能の評価と支援、家族支援を行うことができる。
3. 認知症の人がもてる力を發揮できるよう生活・療養環境を調整することができる。
4. 認知症の人の権利を擁護し、あらゆる場において認知症の人の意思が適切に反映されるよう、意思決定能力の評価、人的・物理的環境の整備、認知機能に応じた配慮ができる。
5. 地域包括ケアシステムにおいて、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしてケアサービス推進の役割を果たすことができる。
6. 認知症看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。
7. 認知症看護分野において、看護職等に対し、相談対応・支援を行うことができる。

(コアとなる知識・技術)

1. 認知機能障害及び身体症状をアセスメントし、認知症の行動・心理症状 (BPSD) 及びせん妄の予防と緩和を含めた症状マネジメントができる知識・技術
2. 認知症の病期に応じたコミュニケーション障害に対して、適切なコミュニケーション手段を提案できる知識・技術
3. 認知症の人の特性を踏まえた意思決定支援ができる知識・技術
4. 認知症に関する保健医療福祉制度に精通し、多職種や市町村等と連携し、協働できる知識・技術
5. 生活機能を評価し、認知症の人の生活拡充に向けた支援及び生活・療養環境調整ができる知識・技術
6. 介護状況と家族関係をアセスメントし、認知症の人の家族への心理的・社会的支援ができる知識・技術
7. 身体所見等から病態を判断し、抗けいれん剤の臨時の投与、抗精神病薬の臨時の投与及び抗不安薬の臨時の投与ができる知識・技術

教科目一覧

科目名	教科目名	時間数*	
共通科目	1. 臨床病態生理学	40	380
	2. 臨床推論	45	
	3. 臨床推論:医療面接	15	
	4. フィジカルアセスメント:基礎	30	
	5. フィジカルアセスメント:応用	30	
	6. 臨床薬理学:薬物動態	15	
	7. 臨床薬理学:薬理作用	15	
	8. 臨床薬理学:薬物治療・管理	30	
	9. 疾病・臨床病態概論	40	
	10. 疾病・臨床病態概論:状況別	15	
	11. 医療安全学:医療倫理	15	
	12. 医療安全学:医療安全管理	15	
	13. チーム医療論(特定行為実践)	15	
	14. 特定行為実践	15	
	15. 指導	15	
	16. 相談	15	
	17. 看護管理	15	
専門科目	認定看護分野	1. 認知症看護概論	30
		2. 認知症の病態生理・臨床診断・治療	45
		3. 認知症看護における倫理	15
		4. 認知症の人とのコミュニケーション	15
		5. 認知症の人のケアマネジメント	45
		6. 認知症の人の生活機能の評価と支援	30
		7. 認知症の人の家族支援	15
演習／実習	特定行為研修	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22
		2. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	35
	統合演習	15	165
	臨地実習	150	
合計時間数			797 時間

*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

II. 感染管理

(目的)

1. 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 施設及び地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し推進することができる。
2. 施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
3. 感染リスクの高い患者あるいは感染徵候のある患者を多角的に捉え、臨床推論力と病態判断力に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し回復を促進することができる。
4. 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
5. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行ながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

(コアとなる知識・技術)

1. 施設及び地域の医療関連感染の予防・管理システムの構築のための知識・技術
2. 医療関連感染の予防と管理に関する科学的根拠を評価し、ケアの改善に活用するための知識・技術
3. 医療関連感染サーベイランスの立案・実施・評価のための知識・技術
4. 身体所見を病態判断し、感染徵候がある者に対する薬剤の臨時の投与ができる知識・技術

教科目一覧

科目名	教科目名	時間数*	
共通科目	1.臨床病態生理学	40	380
	2.臨床推論	45	
	3.臨床推論:医療面接	15	
	4.フィジカルアセスメント:基礎	30	
	5.フィジカルアセスメント:応用	30	
	6.臨床薬理学:薬物動態	15	
	7.臨床薬理学:薬理作用	15	
	8.臨床薬理学:薬物治療・管理	30	
	9.疾病・臨床病態概論	40	
	10.疾病・臨床病態概論:状況別	15	
	11.医療安全学:医療倫理	15	
	12.医療安全学:医療安全管理	15	
	13.チーム医療論(特定行為実践)	15	
	14.特定行為実践	15	
	15.指導	15	
	16.相談	15	
	17.看護管理	15	
専門科目	認定看護分野	1.感染管理学	15
		2.疫学・統計学	30
		3.微生物学	30
		4.医療関連感染サーベイランス	45
		5.感染防止技術	30
		6.職業感染管理	15
		7.感染管理指導と相談	15
		8.洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15
専門科目	区分別科 特定行為研修	1.栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22
		2.感染に係る薬剤投与関連	39
演習 / 実習	統合演習		165
	臨地実習		
			合計時間数 801 時間

*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

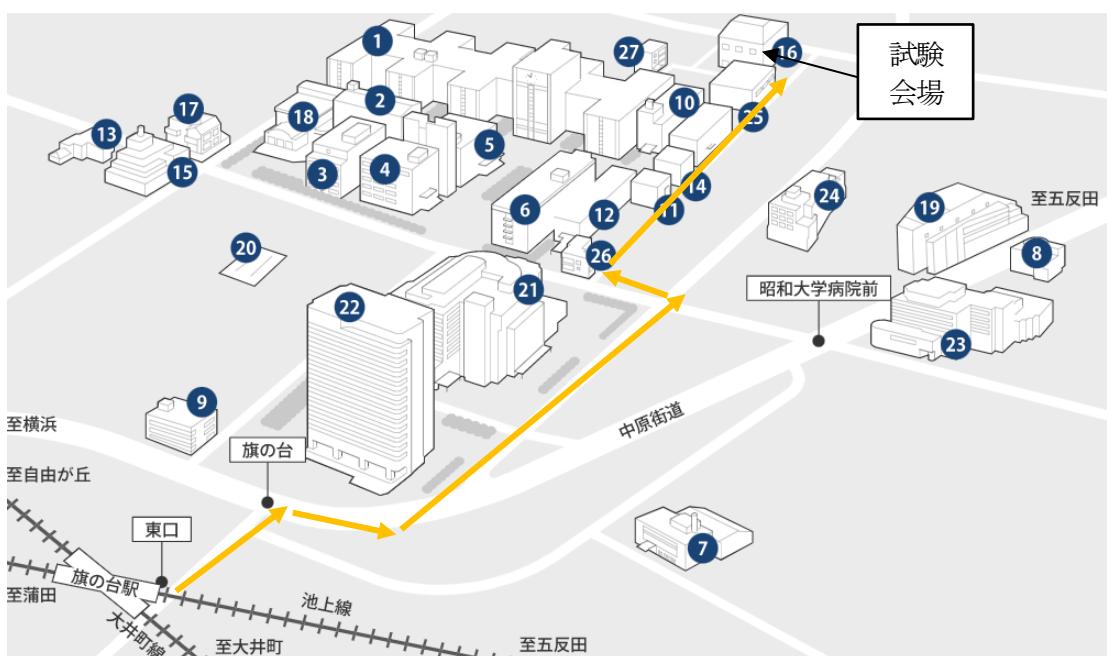
20. 修了要件

当該分野の教育基準カリキュラムで定める全教科目（共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習）において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上の出席があり、本教育課程の定める各教科目の試験および修了試験に合格したものを修了とする。

21. 資格の取得

本教育課程修了者は、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査の受験資格が与えられる。また、厚生労働省の特定行為研修修了証が授与される。

22. 試験会場案内



【道順】

- ・旗の台駅（東口）を出て左折、商店街を進みます。目の前に②大学病院が見えできます。
- ・中原街道の横断歩道を渡ります。 ※ 左手に亀屋万年堂（和菓子屋）
↓
- ・横断後、②昭和医科大学病院、①大学病院中央棟を左手にみながら直進します。
↓
- ・右手前方にファミリーマートのある十字路を左折し、1つ目の路地を右折し直進します。
小学校のグランドに沿って直進し、⑤教育研修棟（茶色の建物）が試験会場です。